

## 1 趣旨

この要項は、第 69 回国民体育大会医事・衛生基本計画に基づき、馬術競技出場馬（以下「出場馬」という。）に対する馬事衛生に万全を期し、馬術競技の円滑な運営に寄与するため、必要な事項を定める。

## 2 業務の実施主体

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び雲仙市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、会場に長崎がんばらんば国体馬事衛生本部（以下「馬事衛生本部」という。）を設置し、関係機関・団体等の協力を得て、馬事衛生業務を実施する。

## 3 業務分担と経費の負担

県実行委員会及び市実行委員会は、第 5 項に上げる業務の分担及び業務に係る経費の負担について、別途協議のうえ定める。

## 4 出場馬の入厩基準

入厩については、下記の要件について、満たしていること。なお、要件を満たしていない馬については、入厩させないものとする。

### ア 馬伝染性貧血

平成 25 年 1 月 1 日以降の家畜保健衛生所長による検査成績が陰性であることの証明がされていること。

### イ 馬インフルエンザ予防接種

(ア)基礎接種として初回ワクチンを実施してから、21 日以上 2 ヶ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。

#### (イ)経過措置

平成 20 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、

- 1) 基礎接種後の最初の補強接種は、1 年以内であれば可とする。
- 2) 2 回の基礎接種の間隔は、2 週間以上 2 ヶ月以内であれば可とする。

(ウ)競技場へ入厩する 6 ヶ月 + 21 日以内に補強接種（または基礎接種の 2 回目）を受けていなければならない。

(エ)競技場へ入厩する前 1 週間以内のワクチン接種は、接種歴として認められない。

### ウ 流行性脳炎（馬の日本脳炎）予防接種

平成 26 年 5 月 1 日以降に 2 週間から 2 ヶ月以内の間隔で 2 回接種していること。

## 5 業務内容

### (1)防疫

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づき、伝染病発生の予防措置を講じる。

#### ア 家畜防疫員詰所の設置

出場馬の防疫に万全を期すため、平成26年10月14日（火）から10月21日（火）までの間、家畜防疫員詰所を設置し、家畜防疫員を配置して防疫業務にあたる。

#### イ 防疫検査

出場馬の入厩時に、家畜防疫員は当該馬の管理責任者に「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、「4 出場馬の入厩基準」の要件確認をするため防疫検査を実施する。

#### ウ 消毒及び衛生害虫駆除

伝染病の発生を予防するため、厩舎・厩舎地区に入場する車両及び厩舎に立ち入る者の消毒並びに衛生害虫の駆除を行う。

##### (ア)厩舎・入場車両の消毒

厩舎の消毒は、出場馬の到着前5日以内及び退厩後直ちに行い、馬運車を含む入場車両の消毒は、厩舎地区に到着したときに行う。

##### (イ)厩舎に立ち入る者の消毒

厩舎の出入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し厩舎に出入りする際に、当該消毒設備を利用して手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をさせること。

##### (ウ)衛生害虫等の駆除

厩舎及び汚物堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

#### エ 厩舎地区への必要のない者の立入りの制限

厩舎地区への立入りは決められた出入口からのみとし、立ち入る者にはあらかじめ実行委員会が配付した入厩許可証を身につけさせる。

#### オ 家畜伝染病等発生時の対応

入厩から退厩までの間に、出場馬に監視伝染病を疑う症状を確認した場合は、確認した救護獣医師（応急処置及び緊急な診療にあたる獣医師）、外来獣医師（救護獣医師及び家畜防疫員を除く獣医師）及び参加都道府県の出場馬の管理に係る責任者（以下「ホースマネージャー」という。）等は、直ちに馬事衛生本部へ通報するとともに、家畜防疫員の指示に従うものとする。

### (2)健康検査

#### ア 入退厩時の健康検査

出場馬が入厩する前及び退厩する前に健康状態を確認する。

##### (ア)健康検査を行う検査員は家畜防疫員とする。

##### (イ)検査場所は、会場内の馬降所等とする。

##### (ウ)検査は、視診、聴診、打診及び触診等による一般検査とする。ただし、

検査員が必要と認めるときは、血液、尿等の精密検査を実施する。

なお、検査の結果、異常が認められる場合は、馬診療所において応急手当等の必要な処置を行う。

また、監視伝染病が疑われる場合は、隔離厩舎に移動させるなど、まん延防止のために必要な措置を取るものとする。

#### イ 入厩期間中の健康観察

ホースマネージャーは、入厩期間中毎日馬の健康観察及び馬の体温測定を行う。異常が認められる場合は、直ちに救護獣医師又は外来獣医師に通報し、必要な処置を受けること。

### (3) 診療

#### ア 馬診療所の設置

出場馬の傷病発生等に対処するため、平成26年10月14日(火)から10月21日(火)までの間、会場内に馬診療所を設置し、救護獣医師を配置して、昼間及び夜間対応する。

#### イ 診療費用

診療に要した費用は、応急手当において要した費用を除き参加都道府県の負担とし、馬診療所にて支払うものとする。

#### ウ 移送を必要とする場合の措置

(ア)救護獣医師は、必要に応じて出場馬を移送するなど、適切な措置を講じるものとする。

(イ)(ア)に要した費用等は、参加都道府県の負担とする。

### (4) 装蹄

#### ア 装蹄所の設置

出場馬の落鉄等に対処するため、平成26年10月14日(火)から10月21日(火)までの間、会場内に装蹄所を設置し、装蹄師を配置して夜間を除き対応する。

#### イ 装蹄費用

装蹄に要した費用は、参加都道府県の負担とし、装蹄所にて支払うものとする。

### (5) 入・退厩

#### ア 出場馬の輸送

出場馬の輸送は、馬運車を使用することとし、参加都道府県の責任で行う。

#### イ 輸送費用

出場馬の輸送に要する費用は、参加都道府県の負担とする。

#### ウ 入・退厩の手続き

参加都道府県の出場馬の輸送に係る責任者(以下「馬輸送責任者」という。)は、「入・退厩(変更)申込書」(様式1)及び「予防注射確認票」(様

式2)を、馬運車ごとに別葉にして、郵送により市実行委員会に提出することとする。提出期日は馬術競技参加申込書提出日と同一日とする。

なお、入厩後に退厩日時を変更する場合は、馬事衛生本部に退厩の2日前までに申し出ること。

#### エ 到着予定日時等の連絡

馬輸送責任者は、出場馬の出発に際し、出発日時、入厩予定日時、輸送頭数、馬運車車輛番号等を、電話またはファクシミリにより、馬事衛生本部に連絡する。連絡後に変更が生じた場合も同様とする。

#### オ 入・退厩の日時

出場馬の入厩については、平成26年10月14日(火)から10月16日(木)まで、退厩については、平成26年10月17日(金)から10月21日(火)まで、原則として各日とも午前8時から午後5時(10月16日は正午まで)とする。

#### (6)飼料

出場馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参するものとする。また、持参できない場合等は、事前に購入業者の斡旋を行う。

#### (7)敷料

敷料は、おが粉等とし、出場馬の入厩前に各馬房に配布し、不足が生じた場合は適宜支給する。

#### (8)厩舎等の衛生管理

##### ア 厩舎等の衛生管理

厩舎等の施設を常に清潔に保つよう、衛生上必要な措置を講じる。

##### イ ホースマネージャーの責務

ホースマネージャーは厩舎内外を常に清潔にし、衛生害虫の発生防止に努める。

##### ウ 汚物等の処理

汚物等は適正に処理するとともに、汚物堆積場を衛生的に管理する。

#### 6 厩舎の使用期間

出場馬の厩舎使用期間は、原則として平成26年10月14日(火)午前8時から10月21日(火)午後5時までとする。

#### 7 実績等の報告

馬事衛生業務の実績等について、それぞれの担当者は、様式3～8により、馬事衛生本部長に報告する。

#### 8 外来獣医師並びに外来装蹄師による診療・装蹄活動

外来獣医師並びに外来装蹄師(第5項「業務内容」第4号アに規定する装

蹄師を除く装蹄師)が平成26年10月14日(火)から10月21日(火)の期間において診療・装蹄活動をする場合には、診療・装蹄前に「外来獣医師診療届」(様式9)、「外来装蹄師装蹄届」(様式11)を、診療・装蹄後に「外来獣医師診療報告書」(様式10)、「外来装蹄師装蹄報告書」(様式12)を馬事衛生本部長を經由して獣医師団長に提出する。

## 9 その他

参加都道府県の監督及び馬輸送責任者及びホースマネージャーは、出場馬の出発に際し、出場馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で参加させるよう努めるとともに、入厩期間中の出場馬の飼養管理、飼料、馬具等の保管等について、責任を持って行う。

なお、家畜伝染病予防法の改正があった場合は、改正に伴い必要に応じて条件等を見直す。

また、この要項に定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県実行委員会及び市実行委員会が、関係機関・団体と協議のうえ定める。

## 入・退厩（変更）申込書

平成 2 6 年 月 日

雲仙市実行委員会 会長 様

都 道 府 県 名 \_\_\_\_\_

参加都道府県監督氏名 \_\_\_\_\_

馬 輸 送 責 任 者 氏 名 : \_\_\_\_\_ 男・女

次のとおり、入・退厩（変更）の申込みをいたします。

### 記

- 1 出 発 地 : \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市町村区 \_\_\_\_\_
- 2 出発予定日時 : 平成 2 6 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分
- 3 入厩予定日時 : 平成 2 6 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分  
フェリー利用の場合、乗船する港と乗船予定時間 \_\_\_\_\_ 港 時 分 乗船予定
- 4 退厩予定日時 : 平成 2 6 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分
- 5 退厩変更日時 : 平成 2 6 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分  
(変更時に記入)
- 6 馬 運 車 : \_\_\_\_\_ t 車、全長 \_\_\_\_\_ m、全幅 \_\_\_\_\_ m、車両番号 \_\_\_\_\_
- 7 馬運車の変更 : \_\_\_\_\_ t 車、全長 \_\_\_\_\_ m、全幅 \_\_\_\_\_ m、車両番号 \_\_\_\_\_  
(変更時に記入)
- 8 馬運車の滞在 : ( 1 ) 入厩期間中、会場地駐車場に滞在 ( する ・ しない )  
どちらかを で囲むこと。  
 ( 2 ) \_\_\_\_\_ 月 日 ( ) 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時頃に再来場する。  
( 1 ) で滞在しないと回答した場合、記入すること。
- 9 帯 同 車 両 : ( 1 ) 有 車種：普通車 \_\_\_\_\_ 台、トラック \_\_\_\_\_ 台 ( 2 ) 無
- 10 馬取扱責任者 : 氏 名 \_\_\_\_\_ 携帯電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_
- 11 馬輸送責任者 : 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
 電 話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
 携帯電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
 馬運車持込携帯電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
馬輸送責任者が馬運車に乗車しない場合、記入すること。

### 1 2 入・退厩馬

	馬 名	登録番号		馬 名	登録番号
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

様式 1 は、馬運車ごと別葉で作成すること。

日本馬術連盟乗馬登録証の裏表の写し、馬の検査・注射・薬浴・投薬証明手帳（馬伝染性貧血の最新の検査証明、馬インフルエンザ予防接種の基礎・補強接種から最新接種に至る全ての予防接種証明、流行性脳炎（馬の日本脳炎）予防接種の平成 2 6 年度における接種が記されているページ）の写しを添付した様式 2 「予防注射確認票」と併せて提出のこと。

(様式2)

### 予防注射確認票

(留意事項)

「馬伝染性貧血の最新の検査証明、馬インフルエンザ予防注射歴及び流行性脳炎(日本脳炎)予防注射の接種証明」が記されたページの写し及び「(公社)日本馬術連盟乗馬登録証」表裏の写しを裏面にホッチキスで止めること。

#### (1) 馬データ

県名				
馬名			生年月日・年齢	平成 年 月 日 年齢( )
馬運車No			産地	
登録番号			所有者住所	〒
品種			所有者氏名	
性別			連絡先(TEL)	
毛色			所属馬連	

#### (2) 馬伝染性貧血

馬伝染性貧血検査	実施年月日			期日確認	基準日
	(年) 平成	(月)	(日)		
					H25.1.1

#### (3) 流行性脳炎

予防接種	実施年月日			接種間隔		基準日
接種状況	(年) 平成	(月)	(日)	(ヶ月)	(日間)	
1回目						H26.5.1
2回目						

#### (4) 馬インフルエンザ

予防接種	実施年月日			接種間隔		免疫種別
接種状況	(年) 平成	(月)	(日)	(ヶ月)	(日間)	
1回目						基礎接種
2回目						
3回目						
4回目						
5回目						
6回目						
7回目						
8回目						
9回目						
10回目						
11回目						補強接種
12回目						
13回目						
14回目						
15回目						
16回目						
17回目						
18回目						
19回目						
20回目						
最終前接種						
最終接種						

#### 参考(防疫検査の基準)

H25.1.1以降  
検査実施

H26.5.1以降に2週間~2ヶ月以内の間  
隔で2回接種していること

基礎	補強接種 (H19年度までに 基礎接種完了)	補強接種 (H20年度以降)
21日以上 2ヶ月以内	1年以内	(最初の補強接種) 7ヶ月以内  (以降の補強接種) 1年以内
19年度以前 2週間以上 2ヶ月以内		

免疫基準	補強接種	・入厩第1日目の6ヶ月+21日 前以降
	基礎接種 (2回目)	・入厩第1日目の 6ヶ月+21日前以降~ 入厩日の 2 週間前まで
最終の 補強・基 礎接種	補強接種	・H26.3.24 以降
	基礎接種 (2回目)	・H26.3.24 以降~ 入厩日の 2 週間前まで

## 診 療 簿

馬 名				都 道 府 県		馬番号	
馬房番号			年 齢		性 別		毛 色
診療費 支払 責任者	氏名	連絡先（携帯）					
	住所						
馬取扱 責任者	氏名	連絡先（携帯）					

## 診療内訳

診療日 /時間	りん 告	病名及び 主要症状	診療内容 (使用薬剤・使用機材)	診療 獣医師	料金	受診者 サイン
			応急 一般			
			応急 一般			
			応急 一般			
			応急 一般			
			応急 一般			
合計						

上記のとおり受診したことを確認しました。（最終確認者サイン）

注 1 ) 応急診療は無料、一般診療は有料対応とする。

注 2 ) 応急・一般の区別を必ず記載すること。



様式 4

## 診 療 日 報

1. 診療年月日 平成 26 年 月 日 ( 曜日 )

2. 診療頭数

( 単位 : 頭 )

内科疾患	外科疾患	計
		延べ頭数

3. 診療の内訳

通番	馬 番号	馬名	都道府県名	診療 獣医師名	備 考 内 or 外
					内・外
					内・外
					内・外
					内・外
					内・外

内は内科疾患、外は外科疾患を示す。

## 診 療 実 績 書

(単位：頭)

区 分 月 日	内科疾患		外科疾患		計
	昼間	夜間	昼間	夜間	延べ頭数
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
月 日( )	昼間	夜間	昼間	夜間	
計					

## 装 蹄 簿

馬 名						登録番号	
都道府県		馬番号		性別		厩舎番号	
生年月日	年	月	日生	歳	毛色		産 地
特 徴							
所有者	氏名						
	住所						

装蹄内訳

装蹄日	装蹄内容	装蹄師	料金	精算
料金合計・精算状況				

## 装 蹄 日 報

1. 装蹄年月日      平成 26 年      月      日 (      曜 )

2. 装蹄頭数 ( 単位 : 頭 )

新装蹄鉄 A	改装蹄鉄 B <small>( クランポン加工を含む。 )</small>	釘 蹄 C	その他 D	計 A + B + C + D

3. 装蹄の内訳

番号	受付時間	馬番号	馬名	都道府県名	内 訳				装蹄師名	備 考
					左前	右前	左後	右後		

特記事項

## 装 蹄 実 績 書

(単位：頭)

区 分 月 日	新装蹄鉄	改装蹄鉄 <small>(クランボン加工を含む。)</small>	釘 蹄	その他	計
月 日( )					
月 日( )					
月 日( )					
月 日( )					
月 日( )					
月 日( )					
月 日( )					
月 日( )					
計					

# 外 来 獣 医 師 診 療 届

平成 2 6 年 月 日

長崎がんばらんば国体 馬術競技  
獣医師団長 様  
(馬事衛生本部長 経由)

獣医師名

印

長崎がんばらんば国体馬術競技において、外来獣医師として診療を実施したく、下記のとおり届け出ます。

なお、診療の実施に当たっては、長崎がんばらんば国体馬事衛生対策要項及び日本馬術連盟競技会規程を遵守するとともに、日本馬術連盟獣医規定の精神を尊重します。

## 記

### 1 診療獣医師

氏名 \_\_\_\_\_ 登録番号 \_\_\_\_\_

携帯電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

### 2 診療所

名称 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

FAX 番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

### 3 診療実施予定日

平成 2 6 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )



# 外 来 装 蹄 師 装 蹄 届

平成 2 6 年 月 日

長崎がんばらんば国体 馬術競技  
獣医師団長 様  
(馬事衛生本部長 経由)

装蹄師名

印

長崎がんばらんば国体馬術競技において、外来装蹄師として装蹄を実施したく、下記のとおり届け出ます。

なお、装蹄の実施に当たっては、長崎がんばらんば国体馬事衛生対策要項及び、長崎がんばらんば国体装蹄業務要項を遵守します。

## 記

### 1 装蹄師

氏名 \_\_\_\_\_ 登録番号 \_\_\_\_\_

携帯電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

### 2 装蹄所

名称 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

FAX 番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

### 3 装蹄実施予定日

平成 2 6 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )



